株式会社ナガホリ 株主の皆様へ

NAGAHORI

第62期定時株主総会
招集ご通知 補足説明資料

株式会社ナガホリ
2023年6月14日

株主の皆様へ

株主の皆様には日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社は、6月29日（木）に、定時株主総会を開催いたします。本株主総会では、当社株主であるリ・ジェネレーションより、取締役選任の株主提案がなされております。本株主提案は、本年3月16日に開催された、当社の臨時株主総会において、約77％に上る大多数の株主の反対により否決された議案と、全く同じ候補者の選任議案です。リ・ジェネレーションは本臨時株主総会の開催からわずか2週間余りで、本株主提案を行うに至っており、大多数の株主の皆様のご意思を無視するものです。また、当社が、各候補者の提案理由について、複数回に亘って行った質問に対しても、追加的な説明を全く行うことなく、株主の皆様に対して議決権行使のための判断材料を提供する姿勢として、真摯さに欠けており、本株主提案は、それ自体濫用的なものといわざるを得ないと考えています。

また、リ・ジェネレーションが、現在においても、当社経営支配権を取得することを引き続き企図していると合理的に判断される状況であること等を踏まえ、昨年の定時株主総会において、株主の皆様にご承認いただいた当社株式の大規模買付行為等への対応方針の継続・更新に関する議案を会社提案として上程いたします。

現在、当社の現任取締役は、当社の企業価値の向上や株主の皆様共同の利益に繋げるため、2022年9月に公表した新中期経営計画「To the next Growth」の実行を着実に進めるべく、目下、日々多大な努力を傾注し、各種施策に取り組んでおります。その結果、2023年3月期の当社グループの当連結会計年度の売上高は176億73百万円（前年同期比4.4%増加）、営業利益は5億47百万円（同89.9%増加）、経常利益は５億37百万円（同112.5%増加）と予想を上回る黒字を確保しております。
一方で、リ・ジェネレーションは当社の経営支配権を奪取した後の経営方針について、抽象的・一般的な「お題目」を並べるだけで、当社の企業価値向上につながる具体的な経営方針や経営計画を持ち合わせておりません。

当社としては、当社が推薦する経営陣から成るチームが最適であると考えており、引き続き、株主の皆様のご期待に添えますように経営に邁進してまいります。株主の皆様におかれましては是非とも会社提案に賛成、株主提案に反対の意思表示をしていただき、ご支持・ご理解賜れますと幸甚に存じます。

株式会社 ナガホリ
代表取締役社長 長堀 慶太

本定時株主総会における上程議案

NAGAHORI

● 本定時株主総会において、下記の議案を株主の皆様にお諮りいたします

会社提案

第1号議案	剰余金の処分の件	取締役会として、賛成しております
第2号議案	取締役8名選任の件	
第3号議案	監査役1名選任の件	
第4号議案	リ・ジェネレーション株式会社らによる当社株式を対象とする買集め行為を踏まえた当社株式の大規模買付行為等への対応方針の継続・更新の件	

株主提案

第5号議案	取締役4名選任の件	取締役会として、反対しております

リ・ジェネレーションとのこれまでの経緯

NAGAHORI

～2022年 3月

- リ・ジェネレーション、及びその他の複数の株主らが、ほぼ同時期に当社株式を急速かつ大量に買い集め

2022年 4月14日

- リ・ジェネレーションが大量保有報告書を提出
- 提出期限を大幅に徒過し**金融商品取引法に違反**

2022年 4月22日

- リ・ジェネレーションの株式買集めについて十分に検討し、適切な判断を行うための時間と情報を確保するため、買収防衛策の導入を決議

2022年 6月29日

- 定時株主総会において**買収防衛策導入の承認議案を上程し63.5%の賛成率で可決**

2022年 11月22日

- リ・ジェネレーションより臨時株主総会の招集請求書を受領

2023年 3月16日

- 臨時株主総会を開催し、リ・ジェネレーションが提案した取締役4名選任の議案は、**約77％の反対率で否決**

2023年 3月31日

- リ・ジェネレーションより株主提案書を受領
- リ・ジェネレーションは臨時株主総会と同じ取締役候補者4名選任議案を提案

2023年 6月29日（予定）

- 定時株主総会で買収防衛策の継続・更新議案その他の会社提案を上程
- リ・ジェネレーションの株主提案を上程

第4号議案（買収防衛策の継続・更新議案）に関するご説明

▶ 買収防衛策導入の経緯

NAGAHORI

買収防衛策導入時の当社株式を取り巻く状況

- リ・ジェネレーションらによる本株式買集めが、極めて不十分な情報開示の下で行われていたなか、**リ・ジェネレーション及びリ・ジェネレーションと共同して買付けを行っている可能性が疑われる株主**が保有している当社株式を単純合算すると所有割合で**32.14%**に上る状況にあった
- その水準は、当社の中長期的な企業価値ないし株主の皆様共同の利益の確保・向上に大きな影響を与えるものであると判断
- しかし、株主の皆様及び当社取締役会が、今後も進行する可能性のある本株式買集めについて十分に検討し、適切な判断を行うための時間と情報が、決定的に不足

導入の目的

- 大規模買付行為等（当社の経営の基本方針に重大な影響を与える買付提案）を受け入れるか否かは**最終的には株主の皆様のご判断**によってなされるべきと考えられる
- 株主の皆様が事前に十分な情報に基づいて判断されることを可能にすべく、大規模買付者（大規模買付行為等を行う者）に対して、情報提供を求め、かかる情報に基づいて、株主の皆様が大規模買付者による当該大規模買付行為等の実行の是非を熟慮する時間を確保することが目的

買収防衛策承認議案の上程・株主総会による承認

- 当社取締役会としては、大規模買付行為等は、当社取締役会の定める一定の手続に基づいてなされる必要があるとの結論に至り、**現行対応方針を導入**
- 現行対応方針は、2022年4月22日開催の当社取締役会の決議により導入したものであるが、株主の皆様のご意思をより反映させるという観点から、2022年6月29日に開催された当社第61期定時株主総会において、導入承認議案を上程
- 現行対応方針の承認議案が**賛成率63.5%で可決**

第4号議案（買収防衛策の継続・更新議案）に関するご説明

▶ 有効期間の延長

NAGAHORI

現在の当社株式を取り巻く状況

- 現行対応方針の導入後の情勢の変化等を勘案しつつ、2023年3月31日時点の当社の株主構成等を検証し、以下の3点を踏まえ有効期間の延長要否を検討
  - ① リ・ジェネレーションは、依然として単独で1,772,700株（所有割合11.56%）に上る当社株式を保有していること
  - ② リ・ジェネレーションとの間で共同ないし協調して行動している可能性がある潜在的協調行動者と合計すれば、株券等保有割合の合計が優に20%以上となり得る状況であること
  - ③ リ・ジェネレーションが、当社経営支配権を取得することを引き続き企図していると合理的に判断されること

独立委員会への諮問・答申

- 独立委員会に対して、現行対応方針の有効期間の満了時において、リ・ジェネレーションらによる本株式買集めが継続しているため、本株式買集めへの対応のために必要な限度で、現行対応方針の有効期間が延長されると判断することの是非について諮問
- これを受けて、独立委員会は、当社に対して、2023年4月21日、現行対応方針の導入後の上記①乃至③の事情を踏まえれば、現行対応方針の有効期間の満了時において、リ・ジェネレーションらによる本株式買集め（及びその究極的な目的である当社経営支配権の取得に向けた行為）は継続しており、本株式買集めへの対応のために必要な限度で、現行対応方針の有効期間が延長されると判断することは妥当であること、また、現行対応方針に所要の改訂を行うことは妥当である旨を勧告

本定時株主総会への継続・更新の承認議案上程

- 当社は、2023年4月21日開催の当社取締役会において、現行対応方針の有効期間が満了する2023年4月22日以後も、本株式買集めへの対応のために必要な限度で、現行対応方針の有効期間は延長されることを確認するとともに、現行対応方針の有効期間を延長するにあたり、本定時株主総会において株主の皆様のご承認が得られることを条件として、現行対応方針に所要の改訂を行うことを決議

  ※当該改訂は、現行対応方針の内容を実質的に変更するものではありません

第4号議案（買収防衛策の継続・更新議案）に関するご説明

▶ 対抗措置の発動に至るまでの手続

NAGAHORI

大規模買付行為等趣旨説明書の提出

- 大規模買付者は、大規模買付行為等を開始する60営業日前までに、大規模買付行為等趣旨説明書を当社取締役会宛に書面にて提出
- 当社取締役会が、大規模買付者から大規模買付行為等趣旨説明書を受領した場合は、速やかにその旨及び必要に応じその内容について公表

情報提供

- 大規模買付者に対して、株主の皆様が大規模買付行為等がなされることを受け入れるか否かを判断するために必要と考えられる情報の提供を求める
- 当社取締役会は、株主の皆様において当該大規模買付行為等がなされることを受け入れるか否かを判断されるために不十分であると合理的に判断する場合には、大規模買付者に対し、追加的に情報を提供するよう求めることが可能

取締役会評価期間

- 当社取締役会は、大規模買付行為等趣旨説明書を受領した日から60営業日以内の期間を当社取締役会による大規模買付行為等がなされることの是非を評価・検討するための期間として設定
- 大規模買付行為等は、取締役会評価期間の経過後（但し、株主意思確認総会が開催されることとなった場合には、対抗措置の発動に関する議案の否決及び株主意思確認総会の終結後）にのみ開始されるべきものとする

株主意思確認総会の開催

- 対抗措置を発動すべきであると考える場合には、株主意思確認総会を開催することを決定し、当該決定後速やかに株主意思確認総会を開催

対抗措置

- 株主意思確認総会において対抗措置を講じることについての承認議案が可決された場合には、当社取締役会は、かかる株主の皆様のご意思に従い、独立委員会の意見を最大限尊重した上で、対抗措置を発動。これに対し、議案が可決されなかった場合には、当社取締役会は、株主の皆様のご意思に従い、対抗措置を発動しない
- 但し、大規模買付者が手続を遵守せず、大規模買付行為等を実行しようとする場合には、当社取締役会は、株主意思確認総会を経ることなく、対抗措置の発動が可能（当社取締役会は、独立委員会の意見を最大限尊重）

第4号議案（買収防衛策の継続・更新議案）に関するご説明

▶ 対抗措置の概要

NAGAHORI

● 対抗措置を発動した場合は、全ての株主へ新株予約権の無償割当てがなされます。その後、新株予約権取得の対価として、一般の株主には自動的に普通株式が交付され、非適格者の株主には一定の制約が付された第2新株予約権が交付されます

一般株主の皆様	>	新株予約権を全ての株主に無償割当て	>	新株予約権の取得対価として普通株式を交付
非適格者	>		>	新株予約権の取得対価として第2新株予約権を交付
・非適格者とは大規模買付者及び、その共同保有者又は特別関係者等に該当する株主をいう		・全ての株主へ差別的行使条件等及び取得条項等が付された新株予約権を無償で割当て		・第2新株予約権は行使後の大規模買付者の株券等保有割合が20%を下回る範囲内で<u>のみ</u>行使することが可能 ・大規模買付者は徐々に市場で株式を放出すれば最終的には第2新株予約権を<u>全て当社株式に転換することが可能</u>

株主提案に対する当社意見

▶ 本株主提案が濫用的なものであること

NAGAHORI

● **本株主提案は、本臨時株主総会において示された大多数の株主の皆様のご意思を無視するもので、提案内容の真摯さに欠け、それ自体濫用的なものです**

- リ・ジェネレーションが提案した取締役4名選任の議案は、本年3月に開催された本臨時株主総会において**約77%の大多数の株主の反対により否決**されたにもかかわらず、本臨時株主総会の開催からわずか2週間余りで、**全く同じ候補者かつ同じ理由**で本定時株主総会において、株主提案を行っております

2023年3月の本臨時株主総会において
リ・ジェネレーションが提案した取締役選任議案の反対率

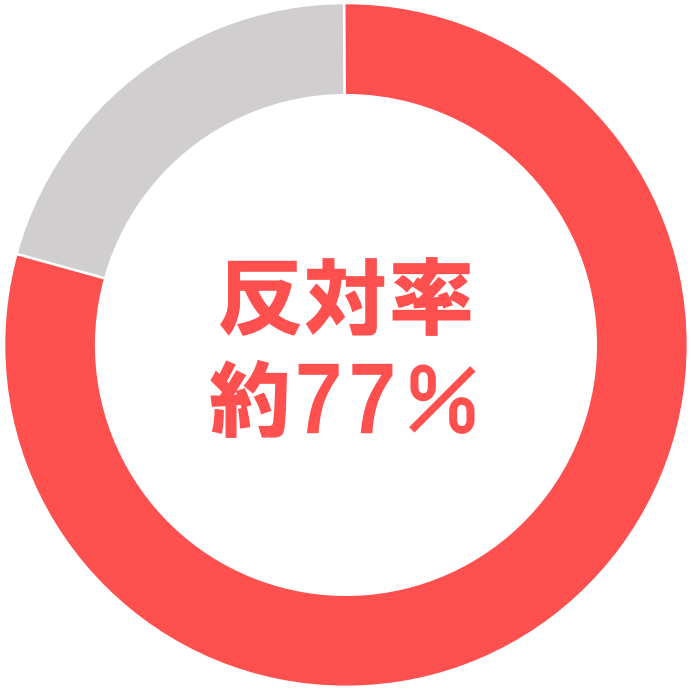

株主提案に対する当社意見

▶ 株主提案の理由要旨と当社見解

NAGAHORI

● リ・ジェネレーションが主張する本株主提案に至った理由は、いずれも事実に反するか、誤った事実認識に基づく誤った主張です

リ・ジェネレーション主張要旨

① リ・ジェネレーションの請求を踏まえ、本年3月に開催した臨時株主総会において、不当な印象操作があった

② リ・ジェネレーションからの質問に対する当社の回答や当社の情報開示の姿勢等が不誠実であった

③ 当社の経営ないし営業戦略に女性の視点を取り入れることを目的として女性を登用しようという意思がない

当社見解

- リ・ジェネレーションの主張は、何れも事実誤認であるか、誤った事実認識に基づく主張である
- 女性役員の登用は以前から前向きに検討しており、実際に2023年3月の臨時株主総会において、女性取締役候補者を提案・選任し、本定時株主総会においても取締役候補者として提案している
- 中期経営計画「To the next Growth」の遂行のために、当該計画を策定し、当該実行のために日々多大な努力を傾注している最中である現在の経営陣及び取締役会から成るチームが最適任であり、当社の現任取締役が任期満了により退任すべき必要性や合理性はない

株主提案に対する当社意見

▶ 当社の企業価値の向上を目指すものではないこと

NAGAHORI

● 提案株主（リ・ジェネレーション）は当社の企業価値向上につながる具体的な経営方針や経営計画を持ち合わせておりません

- 提案株主へ具体的かつ根拠のある企業価値向上のための提案の有無、内容について質問しても、**一貫して具体的な回答は得られず**
- 提案株主は当社の経営支配権を奪取した後の経営方針について、**抽象的・一般的な「お題目」を並べるだけで、定量的な数値を伴う経営計画を一切示していない**

● 当社を「ハコ会社」として利用するといった、提案株主自らの私的利益を追求することを目的としていることが強く疑われる状況にあります

リ・ジェネレーションの前歴

提案株主（旧N&Mマネージメント）は、過去、他の上場会社の株式を取得して経営支配権を実質的に掌握した上、大規模な希釈化を伴う新株及び新株予約権を自らと関係のある者に対して第三者割当発行し、これを最終的には売却する等した前歴がある

当社企業価値毀損の恐れ

提案株主（旧N&Mマネージメント）が当社の経営支配権を奪取した場合、自らと関係を有する者に利益を供与することを目的とした、大規模なエクイティ・ファイナンス等を実施するために当社が利用され、その結果、大規模な希薄化等により、**当社の企業価値が毀損**され、**株主の皆様共同の利益が害される**ことになるおそれがあると懸念

株主提案に対する当社意見

▶ 株主提案に係る候補者の経歴

NAGAHORI

● **尾端氏以外の株主提案に係る取締役候補者3名のうち、尾端氏の部下である佐藤氏以外の2名はマルチビジネスに関与しています**

- 本株主提案が可決された場合、当社の取締役会は、長年マルチビジネスに関与してきた**尾端氏**と、マルチビジネスに関与した経歴を有する**菅原氏**と**吉澤氏**とを併せて、**取締役4名のうち3名がマルチビジネスに関与**した経歴を有することになります

第5号議案（株主提案） 取締役候補者

候補者名	候補者の経歴（一部抜粋）	
社内 尾端 友成氏	**長年に亘ってマルチビジネスに関与**	マルチビジネスに関与
社内 佐藤 彩奈氏	**尾端氏の部下**（尾端氏は、佐藤氏が執行役員を務めている（株）オアノエンターテインメントの代表取締役で、かつ、同社は尾端氏が100％株式を保有しているプラスワンホールディングス（株）の完全子会社）	
社外 菅原 勝治氏	①特定商取引法違反で行政処分を受けた**マルチビジネスのARKの特別顧問**、②株式会社Zの危機管理対策室担当と表示、③アサヒ衛陶では、尾端氏が代表を務める会社らによって取締役に擁立され同氏と共に取締役に選任されるも、同氏と共に約3か月で退任（その間のアサヒ衛陶の取締役会には7回中5回、監査等委員会には2回中1回欠席）	マルチビジネスに関与
社外 吉澤 孝明氏	特定商取引法違反で行政処分を受けた**マルチビジネスのARKの顧問税理士**	マルチビジネスに関与

株主提案に対する当社意見

▶ 株主提案に係る取締役候補者の資質・適格性の疑義

NAGAHORI

- **リ・ジェネレーションの代表であり、株主提案に係る取締役候補者の尾端友成氏は、当社の取締役としての適格性を有しておりません**

マルチビジネスへの関与

尾端氏は、特定商取引法に基づく行政指導や取引等停止処分を受けたマルチビジネスを営む複数の会社の取締役等を歴任しており、長年に亘ってマルチビジネスに携わってきた経歴を有する

金融商品取引法違反の行為

尾端氏が代表を務めるリ・ジェネレーションは、大量保有報告書の提出解怠等、金融商品取引法に違反

上場企業の役員としての適性不足

尾端氏は上場企業であるアサヒ衛陶株式会社の代表取締役社長に就任していた過去があるものの、わずか約2か月で辞任

- **尾端氏以外の株主提案に係る取締役候補者3名は尾端氏の部下であるか、同氏の強い影響下にあります**

本株主提案が可決され、当社の取締役会は尾端氏と、同氏の強い影響下にある3名のみで構成されるようなことがあれば、当社のブランド・イメージや信用に回復し難い損害を与え、当社の企業価値を毀損し、株主の皆様の利益が害される可能性があります

当社業績の推移

NAGAHORI

● 昨年度は当初予想を上回る売上高・営業利益を確保しており、現在の経営体制のもと中期経営計画の達成を目指してまいります

- 2023年3月期の売上高や営業利益は、**当初予想を上回りました**
- インフレ動向やウクライナ情勢などの地政学的なリスクの、先行きの不透明な状況が続いておりますが、各種施策を通じた収益力の向上に引き続き取り組んでまいります

当社の営業利益及び営業利益率推移

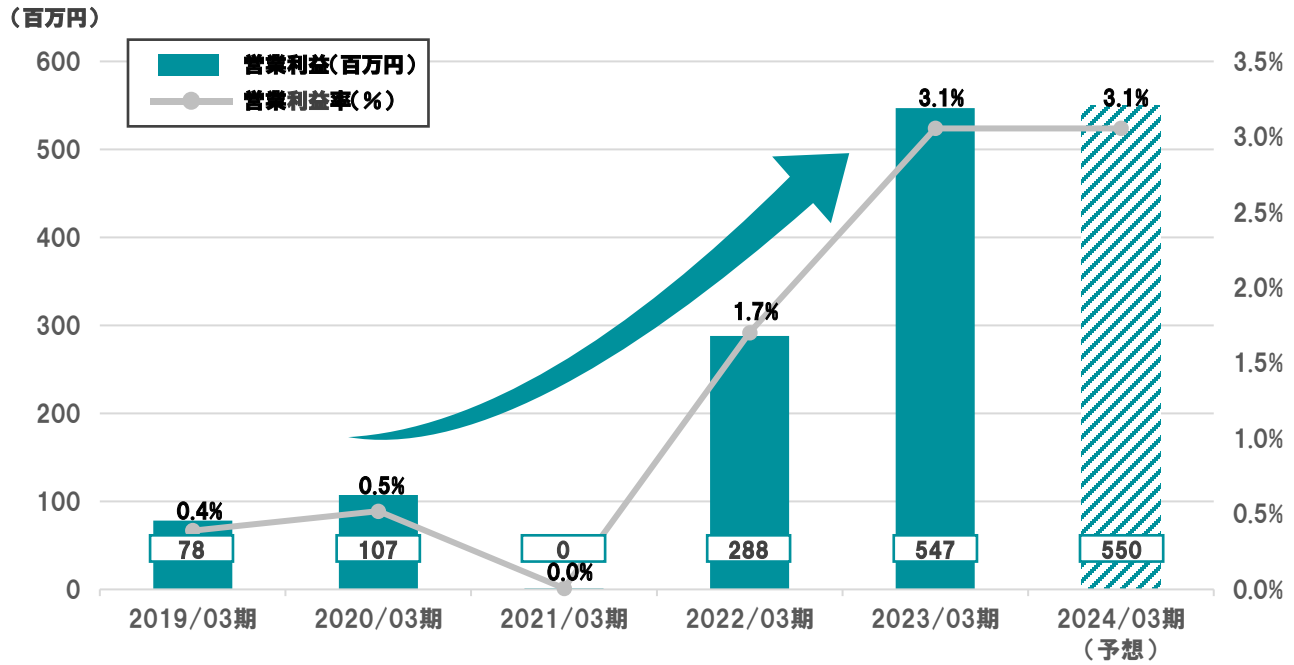

本定時株主総会の上程議案についての賛否推奨

NAGAHORI

- 株主の皆様におかれましては、前回臨時株主総会に引き続き、会社提案に賛成、株主提案に反対の意思表示をお願い申し上げます

第1号～第4号議案に**ご賛同**ください

第1号議案（会社提案）	剰余金の処分の件
第2号議案（会社提案）	取締役8名選任の件
第3号議案（会社提案）	監査役1名選任の件
第4号議案（会社提案）	リ・ジェネレーション株式会社らによる当社株式を対象とする買集め行為を踏まえた当社株式の大規模買付行為等への対応方針の継続・更新の件
第5号議案（株主提案）	取締役4名選任の件

第5号議案に**ご反対**ください

NAGAHORI

本説明資料に関するお問い合わせ窓口

東京都台東区上野1丁目15番3号
株式会社 ナガホリ
TEL：03-3832-8266